



平成 25 年度

予 算 編 成 方 針

平成 24 年 12 月

長和町

1 国の動向及び日本経済の状況

日本経済は、東日本大震災からの復興需要などにより穏やかに回復しつつありますが、欧州の経済不安に加え世界的な景気の減速、長引くデフレ、東日本大震災に伴う原発事故による電力供給の制約の影響等により、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような状況の中で示された国の平成25年から平成27年度までの中期財政フレームでは、平成25年度年予算について、平成24年度と同様、国債費を除く歳出の大枠を71兆円以下、新規国債発行額を44兆円以下に抑える方針が示されています。さらに、平成26年4月と平成27年10月の消費税率引き上げに伴い、増収が見込まれる平成26・27年度も歳出の大枠を同じく71兆円以下に抑える方針を打ち出し、財政健全化を目指す姿勢を強調しています。

また、本年11月に発表された内閣府の月例経済報告によると、「景気は、世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっている。」とされており、国内景気については、4カ月連続の下方修正となっています。リーマンショック後の平成20年10月から平成21年2月の5カ月連続以来の連続した下方修正となっており、国内景気は後退局面に入ってきているものと思われます。

景気の先行きについては、「当面は弱い動きが続くと見込まれる。その後は、復興需要が引き続き発現するなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待されるが、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性は高い。こうしたなかで、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動等が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き、デフレの影響等にも注意が必要である。」とされており、今後の景気動向については、予断を許さない状況となっています。

更に、衆議院の解散に伴い12月16日に執行される衆議院議員総選挙の結果によっては、日本の政治情勢及び経済情勢等が大きく変化することが予想されるため、選挙後の政治・経済等の動向について注視していく必要があります。

2 長和町の財政状況

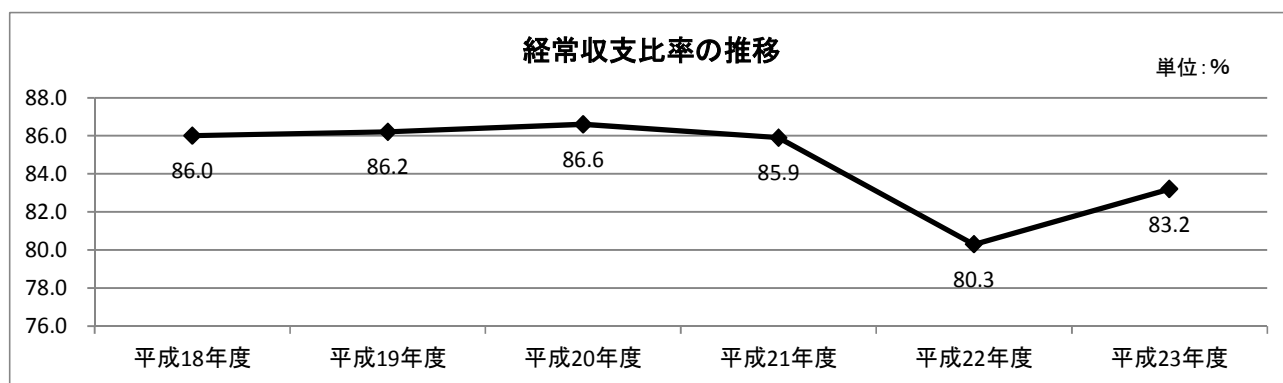
町の財政状況について、平成23年度普通会計の決算の状況を見ると、歳入(表1)においては、自主財源の構成比が24.7%、依存財源の構成比が75.3%となっています。平成22年度決算においては、自主財源の構成比が20.8%、依存財源の構成比が79.2%でしたので、自主財源の割合は平成22年度決算と比較すると3.9%増加しましたが、依然として地方交

付税等の依存財源の割合が高い状況が続いています。

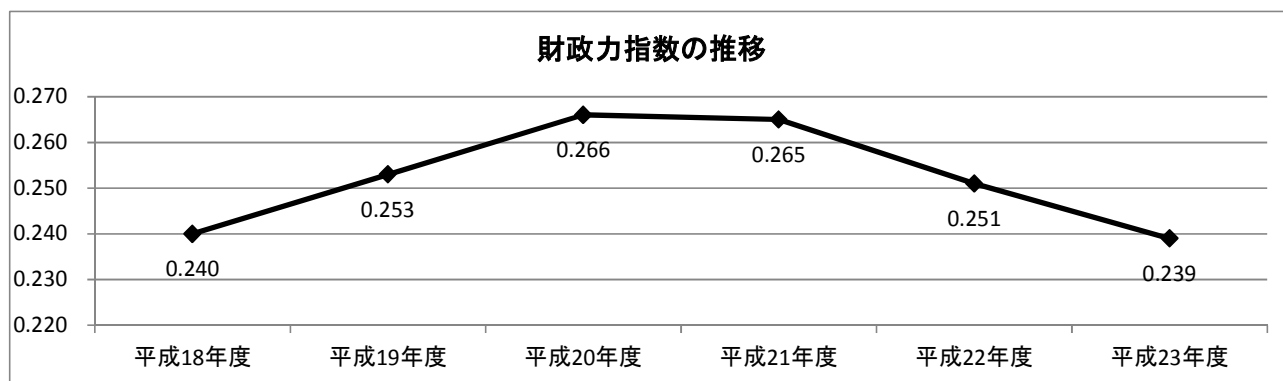
一方、歳出(表2)においては、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)の構成比が32.4%、投資的経費が10.9%、物件費が16.7%、補助費等16.6%などとなっています。平成22年度決算と比較すると、義務的経費、投資的経費は減少、補助費等は横ばいの状態ですが、物件費が増減額・構成比ともに大きな伸びを示しています。

また、平成18年度から平成23年度までの町の財政状況を示す主な指標である経常収支比率・財政力指数・実質公債費比率の推移は、下のグラフのとおりとなっています。

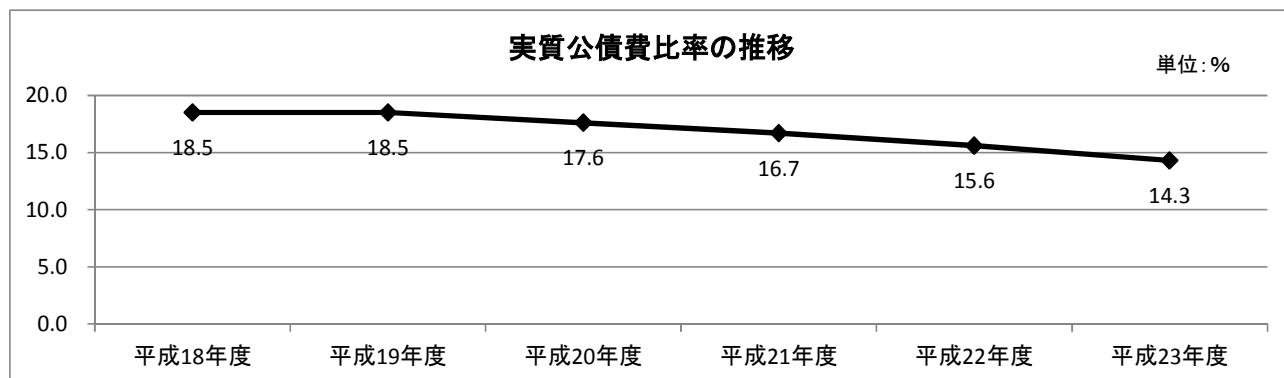
町の財政の硬直化を表す経常収支比率については、平成20年度までは上昇傾向にありましたが、平成21年度からは平成22年度にかけては減少傾向に転じました。しかし、平成23年度においては83.2%となり、再び増加に転じました。今後、更なる経常経費の削減等により、経常収支比率の上昇を抑制する対策が必要となってきています。



財政力指数につきましては、平成18年度から平成21年度にかけては上昇または横ばいの状況となっていましたが、平成22年度から下降をはじめ、平成23年度においては0.239となっております。更に平成24年度の財政力指数は0.231となっております、財政力の低下が懸念される状況となっています。

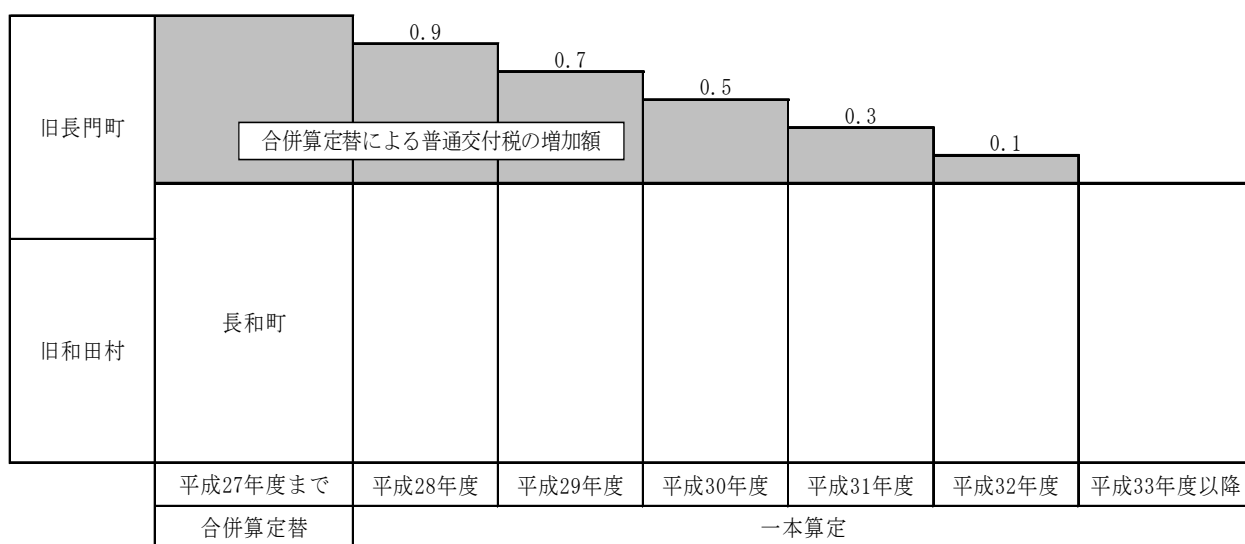


実質公債費比率につきましては、平成 23 年度においては 14.2%となっています。年々、数値は下がってきていますが、長野県内の 77 市町村の中では、高い方から 14 番目に位置しています。また、県内市町村の平均値 10.8%と比較しても、まだ高い状況にあり、今後、実質公債費比率を下げるための努力が必要な状況となっています。

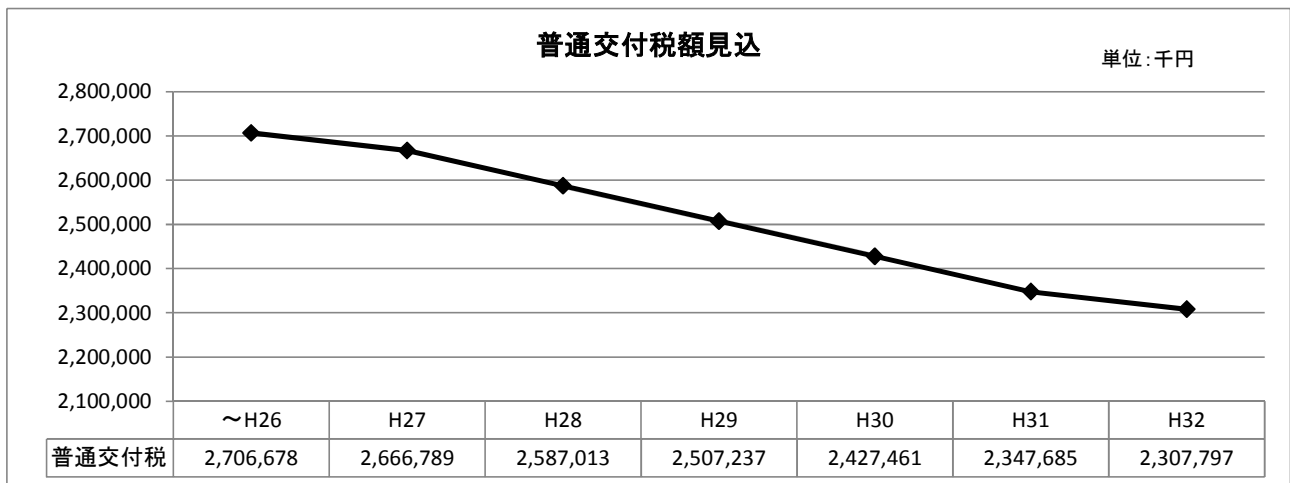


このような状況の中で、合併に伴う特例優遇措置の終了が目前に迫ってきています。

普通交付税については、合併前の長門町・和田村が存在するものとみなして普通交付税額を算定する合併算定替が平成 27 年度に終了し、平成 28 年度以降は長和町として普通交付税を算定する一本算定へと算定方法が変わっていきます。一本算定後も 5 年間の激変緩和措置はありますが、平成 28 年度以降は、普通交付税の減額に伴う厳しい財政運営が予想されます。



平成 24 年度の普通交付税算定額と比較しますと、合併算定替により算定された普通交付税額は 27 億 667 万 8 千円ですが、一本算定で算定された普通交付税額は 23 億 779 万 7 千円となっており、約 4 億円もの差があります。本年度と同額ベースで推移したとすると、将来的にはこの交付税額が激変緩和期間（平成 28 年度～平成 32 年度）を経て減額されることとなります。一本算定に伴う普通交付税の減額を視野に入れた財政運営が必要となってきました。



また、国の平成 25 年度予算概算要求時の地方財政収支の仮試算によると、地方交付税総額は 17.2 兆円となっており、平成 24 年度の 17.4 兆円と比較すると 1.5%の減額となっており、今後は地方交付税の更なる減額が危惧されるところです。

自主財源の乏しい当町においては、地方交付税の減額分に対応する方策は、歳出の削減以外に方法はないと思われます。このためには、物件費等や負担金・補助金の見直し等による経常経費の削減を柱とした財政運営を進めていかなければなりません。

また、普通建設事業においては、年度計画等に基づいて事業を実施しているところですが、事業の財源が非常に厳しい状況にあるため、事業の見直しも含め優先順位の高いものから実施し、限られた財源を有効に活用していかなければなりません。

3 平成 25 年度予算編成の基本方針

長和町は合併して 8 年目を迎えています。この間、合併市町村の特例措置として地方交付税の合併算定替等の優遇措置が実施されてきましたが、これらの優遇措置の終了が目前に迫ってきているうえ、平成 25 年度以降は、保育園建設事業、庁舎建設事業などの大型事業の実施が予定されています。

また、消費税率が平成 26 年 4 月から 8%に、平成 27 年 10 月から 10%に引き上げられます。消費税率の引上げに伴い、町に交付されている地方消費税交付金も増額になると思われませんが、今後の町の財政運営は厳しさを増していくものと思われます。

このような状況の中で、平成 25 年度予算編成に当たりましては、合併による優遇措置終了に伴う財源の減少等を視野に入れながら、「Nagawa Next Vision ～輝く長和町の生活圏の基礎づくり～」を実現するため、まちづくりの基本的視点として「人が元気、町も元

気」をキーワードに、「元気が出る長和町！！」を目指し、町民一人ひとりの生活の安心を大事にする取り組みを強力に進める予算編成を行います。

更に、第1次長和町長期総合計画（平成19年度～平成28年度）の基本構想に掲げられているまちづくりの基本目標である

- 自然と共存の誇れるまちづくり
- 元気に知恵と工夫で活力にみちたまちづくり
- 人と人、心を活かした明るいまちづくり
- 住民と行政が一体で創るまちづくり

を推進していくために必要な施策を実施すると共に、「人口減少に歯止めをかける施策」「子育て支援に関する施策」「地域経済の活性化に関する施策」に重点を置いた予算編成を行い、「元気が出る町 長和町！！」を目指していきます。

4 基本的な考え方

1) 町長公約の具現化の推進

協働の精神のもとに「町の未来予想図」を描いた町長公約の具現化を推進すること。

特に、平成25年度は、町長の2期目の任期の最終年であることから、再度、公約事項の内容の再点検を行う。

2) 財政の健全化に配慮した行財政運営。

行財政運営については、財政の健全化を常に念頭において、町の財政状況を十分認識し、財政指標等に配慮した事務事業を構築する。

3) 実施計画掲載事業の予算化

第1次長期総合計画に則り、実施計画（平成25年度～平成27年度）、過疎地域自立促進計画（平成22年度～平成27年度）に掲載された事業の必要性、緊急性及び公平性を総合的、多角的に判断し、優先順位を明確にし、取捨選択を行う。

4) 長和町集中改革プランの推進

「長和町集中改革プラン」による行政改革を認識し、人件費、物件費、補助費等の経常的経費の削減が図れるよう推進すること。

5) 優先的に配分する事業

- ①人口減少に歯止めをかける事業。
- ②子育て世代が安心して子育てを行うことができる子育て支援に関する事業。
- ③地域経済の新しい起爆剤として、地域の活性化を促進させる事業。
- ④住民との協働による町民参画の推進に努め、町民の声が町政に反映する仕組みづくりなどの新たなまちづくり事業。
- ⑤旧長門町と旧和田村の町村間の行政サービスの格差是正に向けた事業。
- ⑥高齢化社会の中で、健康や病気に対する不安、悩みを和らげ「健康・安全・安心のまち」に寄与する事業。
- ⑦まちづくり対話集会等で提案された地区要望事業。

6) 物品調達の一元化（管財係）

物品調達の一元化を促進することにより、経常経費の更なる削減を図る。

基本的には、平成 24 年度と同様に学校及び保育園など特別な消耗品を必要とする部署以外は、すべての物品管理を管財係で一括管理する。

7) 収入を意識した事業編成

景気の混迷時に税収を中心とする一般財源収入の減少が予測されるため、国、県からの情報等をもとに、多様な財源確保を目指し、効果的な財源配分に心がける。

8) 結果を見据えた事業編成

事業（予算）計画に当たっては、費用対効果はもとより、将来にわたってより効果的な結果となるよう、事業担当係のみの判断だけでなく、関係部署及び関係機関と横の連携を密にし、総合的な結果を見据えた事業を計画する。

9) 決算を意識した事業編成

平成 23 年度の決算分析に努めるほか、議会・監査委員の指摘事項を検討し予算計上すること。

また、決算時に多額の不用額が生じないように、平成 23 年度決算において多額な不用額が生じた場合は、どのような理由で不用額が生じたかを分析し、適正な予算計上となるよう経費の精査に努める。

10) 既存施設の活用による金をかけないサービスの提供

職員あるいは住民のアイデアにより、既存施設を生かした住民サービスの提供など、お金のかからない英知にあふれる事業を推進する。

5 平成 25 年度予算編成の具体的方針

①予算の手法

- 1) 基本方針として、各担当課係において前年度当初予算における一般財源額の 97.0% (3%の削減) を上限とする。
- 2) 編成方針の内容を充分理解し、これに沿った予算を編成する。
- 3) 町の行財政状況を勘案し、将来像をよく斟酌したうえで、職員一人ひとりがコスト意識をもって予算編成に臨むこと。
- 4) 事業の目的により複数の課(係)にわたる事業が予想されるので、横の連携を強化しつつ関係機関でよく協議し事業を構築すること。
- 5) 住民の負託に応えるための最善の努力を念頭に、真に必要な事業の検証、費用対効果にも十分配慮しながら、優先順位を定め事業を計画すること。
- 6) 平成 23 年度決算審査の審査指摘事項の検証を行い、十分踏まえた予算とすること。
- 7) 予算編成に当たり、その必要性、緊急性及び優先性を十分検討し、余分な経費は計上せず、過大積算は厳に慎むこと。また、計上された予算についても、なおその節減に努めること。
- 8) 事務事業全般について、予算成立後は迅速かつ計画的に、また事業内容(特に設計内容、工事内容、委託内容等)を充分理解、把握しながら執行し、早期竣工に努めること。特に、特別な事由がない限り会計年度独立の原則に基づき繰越事業は慎むこと。(年度末まで施工が必要な事業についても竣工後の手続きがあることから 3 月 31 日期限ということのないように配慮すること。)
- 9) 工事にあたっては、事前に十分な計画及び設計等により発注することとし、真にやむを得ない限り工事費の増減が生じないよう細心の注意を払うこと。なお、やむを得ない理由にて増減が当初契約額より 3 割を超える場合は事前に財政係と協議するとともに理由書を必ず添付すること。

②予算の具体策

- 1) 当初予算編成に当たっては、事業量、補助率等を的確に把握し、積算根拠を明確にするとともに積算誤りや要求漏れがないよう十分注意すること。
- 2) 年度途中の補正は、制度の改正を伴うもの及び災害関連経費等、真にやむを得ないものについてのみ行うこととし、一般的な補正は行わないことを大前提とする。特に場当たりの補正は厳に慎むこと。
- 3) 業務上、一者随意契約とする場合においては、安易に従来どおり継続することなく、予算計上前に見積書での確認、積算根拠の検証、他市町村の比較などを必ず行っただうえで、契約内容、金額について相手方と十分協議し、経費の節減に繋げ、予算に反映させること。
- 4) 一部事務組合、外郭団体等への負担金、委託料などについては、担当課において査定や問い合わせを行うなど十分協議のうえ精査し、負担内容を掌握するとともに、算出根拠資料を提出する。特に指定管理者制度へ移行した施設等の改修等の取り扱いについては、事前に、必ず、管財係や財政係等に合議すること。
- 5) 財産区からの繰入金を伴う事業については、財産区と実施事業内容及び負担割合等について十分協議してから予算要求すること。
また、年度途中で繰入金に係る事業に大きな変更や、新規に繰入金を必要とする事業が生じる場合は、事前に財産区と協議すること。
- 6) 上田地域定住自立圏構想に係る予算について、計上漏れがないよう留意すること。

③特別会計

特別会計においては、一般会計に準じて見積もり、予算計上すること。

特に、一般会計が非常に厳しい財政環境であることを踏まえ、一般会計からの経費負担区分の適正な運用に努め、事業収入の増加、経営の合理化、徹底した経費の節減を積極的に取り組み、独立採算を基本に負担金、使用料等のあり方も含め、健全経営に努めること。

また、一般会計からの繰入金については、積算根拠を必ず示すこと。

6 平成 25 年度予算編成の留意点

①歳入に関する事項

1) 町税については、国の税制度改正の動向を踏まえ、できる限り確実な年間収入見込額を計上し、更に徴収率の目標設定を行い、目標達成のためにまい進するとともに、より確実な方策を構築すること。

更に、公平で公正な税を確保するためにも町税の滞納整理の強化に努め、収納額（収納率）の向上を図ること。

2) 使用料・手数料については、社会経済情勢に留意しながら料率の見直しを検討するとともに、その適正化に努めること。また、町税同様、収納額の向上に最善を尽くすこと。

3) 事業ごとの補助制度を熟知するとともに、国、県の施策の動向を常に注視しながら、可能な限りの財源の確保に努めるとともに確実な額を計上する。

4) 諸収入については、前年度実績、決算等を踏まえ見込額を計上する。

5) 町債については、国の地方債計画・許可方針及び充当率を充分検討し、的確な見込額を計上する。

6) 過大見積りを避け、不良財源を計上しないこと。

7) 自主財源を捻出するため、各種アイデアによる新たな財源の創出をお願いしたい。

②歳出に関する事項

1) 旅費については、24 年度同様の措置（国内日当及び食卓料の凍結）により予算計上を行う。

また、委員会等視察研修旅費については目的を明確にすることはもとより、必要最小限の経費を計上すること。慣例のみで行われているものについては廃止する。

2) 食糧費については、情報公開制度も踏まえ必要性の有無を再認識しながら、会議等の時間に配慮し、対前年マイナスとなるよう節減を図る。なお、竣工式、イベント等を予定する場合は各課において別途積算し、必要最小限で計上する。

- 3) 加除書籍・図書購入等については必要最小限となるよう思い切った打ち切りや隔年購入などを図ること。
- 4) 電話使用料等について、有線を有効に活用し節減を図る。また、私用電話は厳に慎むこと。
- 5) 委託料については、外部委託先や見積もり先からの一方的な算出によらないよう、自ら内容及び金額を査定のうえ計上すること。また、内部で積算可能なものは、土木積算システムなど既存システムやパソコンを有効に活用し、経費削減に努める。
- 6) 一般使用料、原材料、備品等については、特定なものを除き対前年マイナスとなるよう引き続き節減を図ること。特にコピー使用については、回数加算であることを再認識し、枚数の多いものは印刷機の使用を優先させ、カラーコピーについても白黒コピーに比べ単価が非常に高いため、色の数量が少ないものについては手塗りあるいは2色刷りとするほか、私用のものや無駄な控えは絶対にとらないなど職員全員で節約実行に努める。
- 7) 町単独補助金については、対象機関の活動内容や決算書など根拠となる資料により、補助金額が適正かどうか確認するとともに、対象機関に町の厳しい財政状況を説明し、その縮減を目指すこと。

7 予算編成方法

平成 25 年度予算の編成方法は、前年度に引き続き、企画財政課による事前審査を実施します。

8 予算編成の主な日程（予定）について（一般会計・特別会計とも）

(1) 要求する事務事業等の各課係段階の整理

■財務会計システム当初予算要求書の提出

提出期限：平成 25 年 1 月 9 日（水）[期限厳守]

◇財務会計システムへの予算入力は、平成 24 年 12 月 18 日（火）以降可能です。

◇提出期限までに「財務会計システムに入力」することにより、提出されたものとします。

◇平成25年1月10日(木)以降は入力できなくなります。その他の資料の提出は予算査定の際に提出してください。

◇予算要求にあたっては、積算根拠を必ず明記してください。

◇新規事業がある場合は、事業の規模・必要性・効果等について予算要求書の「事業概要」欄に記載をお願いいたします。

◇平成25年度から予算書の説明欄につきまして、分かりやすい予算書という観点から、従前の「節の説明」という表記内容を「事業単位の説明」という表記内容に変更します。表記内容が事業中心になるため、各事業に計上する予算について、内容及び表記について十分検討していただき、予算計上をお願いいたします。

※表記の変更は歳出のみです。歳入は従前どおりの表記となります。

(2) 企画財政課ヒアリング（査定及び調整）

別途通知 <予定：平成25年1月17日（木）～25日（金）>

(3) 予算会議予定 必要に応じて開催予定（ヒアリング等の結果を踏まえ）

(4) まとめ <予定：平成25年1月31日（木）>

(5) 理事者最終調整予定 平成25年2月1日（金）～2月5日（火）

(6) 電算システム最終調整入力予定 平成25年2月8日（金）

(7) 予算書印刷製本 平成25年2月12日（火）～21日（木）

(8) 予算議案提出予定 平成25年2月22日（金）

[表 1] ■普通会計決算 歳入財源別

項 目	23年度		22年度		比較増減	備考
	決算額	構成比	決算額	構成比		
自 主 財 源	1,509,581	24.7%	1,257,195	20.8%	252,386	
町税	726,966	11.9%	713,141	11.8%	13,825	
分担金及び負担金	39,084	0.6%	41,758	0.7%	△ 2,674	
使用料・手数料	221,866	3.7%	212,176	3.5%	9,690	
財産収入	26,232	0.4%	15,009	0.3%	11,223	
繰入金	142,129	2.3%	25,279	0.4%	116,850	
繰越金	201,438	3.3%	105,603	1.7%	95,835	
諸収入	151,866	2.5%	144,229	2.4%	7,637	
依 存 財 源	4,598,030	75.3%	4,792,151	79.2%	△ 194,121	
地方譲与税	79,014	1.3%	80,972	1.3%	△ 1,958	
利子割交付金	1,795	0.0%	2,594	0.0%	△ 799	
配当割交付金	1,007	0.0%	654	0.0%	353	
株式譲渡所得交付金	317	0.0%	243	0.0%	74	
地方消費税交付金	62,864	1.0%	63,769	1.1%	△ 905	
自動車取得税交付金	15,051	0.3%	17,982	0.3%	△ 2,931	
地方特例交付金	13,477	0.2%	15,269	0.3%	△ 1,792	
地方交付税	3,025,735	49.6%	2,955,844	48.9%	69,891	
交通安全交付金	1,528	0.0%	1,600	0.0%	△ 72	
国庫支出金	243,045	4.0%	490,958	8.1%	△ 247,913	
県支出金	291,483	4.8%	274,459	4.5%	17,024	
寄付金	1,630	0.0%	910	0.0%	720	
地方債	861,084	14.1%	886,897	14.7%	△ 25,813	
計	6,107,611	100.0%	6,049,346	100.0%	58,265	

[表 2] ■普通会計決算 歳出性質別

項 目	23年度		22年度		比較増減	備考
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義 務 的 経 費	1,882,945	32.4%	1,929,654	33.7%	△ 46,709	
人件費	849,989	14.6%	819,556	14.2%	30,433	
扶助費	270,101	4.7%	251,826	3.9%	18,275	
公債費	762,855	13.1%	858,272	15.6%	△ 95,417	
投 資 的 経 費	631,894	10.9%	757,030	17.3%	△ 125,136	
普通建設事業費	630,086	10.9%	757,030	17.3%	△ 126,944	
災害復旧事業費	1,808	0.0%	0	0.0%	1,808	
物件費	973,497	16.7%	886,341	14.5%	87,156	
維持補修費	34,282	0.6%	40,017	0.7%	△ 5,735	
補助費等	967,204	16.6%	879,335	16.6%	87,869	
繰出金	729,530	12.6%	717,924	11.0%	11,606	
積立金	534,184	9.2%	427,607	5.2%	106,577	
投資及び出資金	60,000	1.0%	60,000	1.0%	0	
計	5,813,536	100.0%	5,697,908	100.0%	115,628	

【その他資料】

■普通会計 決算諸数値

(単位：千円)

項目	23年度	22年度	比較増減
歳入歳出差引	294,075	351,438	△ 57,363
翌年度へ繰り越すべき財源	22,587	57,707	△ 35,120
実質収支	271,488	293,731	△ 22,243
実質単年度収支	△ 116,729	127,663	△ 244,392
基準財政収入額	700,590	707,653	△ 7,063
基準財政需要額	3,045,200	3,059,765	△ 14,565
標準税収入額等	883,769	891,481	△ 7,712
標準財政規模	3,837,923	3,929,393	△ 91,470
臨時財政対策債発行可能額	228,584	325,597	△ 97,013
財政力指数	0.24	0.25	△ 0.01
経常収支比率	83.2%	80.3%	2.9%
起債残高	6,186,577	6,016,202	170,375
基金残高	4,322,110	3,742,049	580,061

■健全化判断比率 (4指標)

項目	23年度	22年度	比較増減
実質赤字比率	-(△7.07%)	-(△7.47%)	-(0.40%)
連結実質赤字比率	-(△11.14%)	-(△10.22%)	-(△0.92%)
実質公債費比率	14.3%	15.6%	-1.3%
将来負担比率	28.5%	31.4%	-2.9%

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字の場合は「—」で表示。()内は黒字のためマイナス表示とした。

■起債残高

(単位：千円)

会 計	23年度	22年度	比 較
普通会計	6,186,577	6,016,202	170,375
簡易水道	1,781,098	1,763,579	17,519
特環下水道	3,882,530	4,036,373	△ 153,843
簡易排水	27,258	28,620	△ 1,362
(特別会計) 小計	5,690,886	5,828,572	△ 137,686
合計	11,877,463	11,844,774	32,689

会 計	23年度	22年度	比 較
普通会計	901,439	856,276	45,163
簡易水道	259,521	251,007	8,514
特環下水道	565,719	574,490	△ 8,771
簡易排水	3,971	4,073	△ 102
(特別会計) 小計	829,211	829,570	△ 359
合計	1,730,650	1,685,846	44,804

■他会計繰出金等

(単位：円)

会 計	23年度	22年度	比 較
水道	104,700	125,400	△ 20,700
特環	214,265	264,000	△ 49,735
簡排	5,521	6,200	△ 679
国保	72,243	32,913	39,330
後期高齢者	24,264	24,452	△ 188
介護	176,385	142,149	34,236
奨学金	80	1,939	△ 1,859
計	597,458	597,053	405

■負担金

(単位：円)

会 計	23年度	22年度	比 較
上田地域広域連合	184,795	187,020	△ 2,225
上田市長和町中学校組合	48,319	65,852	△ 17,533
公務災害	147	147	0
後期高齢者医療広域連合	90,717	79,867	10,850
老人保健施設	32,582	32,592	△ 10
依田窪病院	270,917	269,755	1,162
計	627,477	635,233	△ 7,756

■基金の状況

	22年度末 現在高	平成22年度 決算積立金	23年中積立		23年度 取崩額	調整額	23年度末 現在高	
			利子	元金				
財政調整基金	1,556,275	150,000	5,514	0	100,000	0	1,611,789	
減債基金	340,183	0	1,205	0	0	0	341,388	
その他特定 目的基金	1 地域振興基金	9,370	0	33	0	0	9,403	
	2 有線放送基金	176,170	0	624	11,157	0	187,951	
	3 下排水基金	92,898	0	329	0	0	93,227	
	4 公共施設基金	347,619	0	1,231	310,000	0	658,850	
	5 社会福祉基金	5,079	0	18	0	0	5,097	
	6 ふるさと保全	4,343	0	15	0	0	4,358	
	7 ふるさと創生	161,287	0	571	0	0	161,858	
	8 健康診断機器	35,621	0	126	0	0	35,747	
	9 ふるさと納税	2,782	0	0	1,229	300	0	3,711
	10 スポーツ・文化振興	200	0	0	0	0	0	200
	11 新町一体感醸成	601,620	0	2,131	200,000	0	0	803,751
	12 光をそそぐ交付金基金	8,150	0	0	0	4,300	0	3,850
	小計	1,445,139	0	5,078	522,386	4,600	0	1,968,003
中計	3,341,597	150,000	11,797	522,386	104,600	0	3,921,180	
土地開発基金	33,874	0	348	0	0	0	34,222	
果実運用型 基金	1 地域福祉基金	197,469	0	2,059	0	2,059	0	197,469
	2 交通安全	1,000	0	10	0	10	0	1,000
	3 任意共済	5,239	0	54	0	54	0	5,239
	4 教育振興	12,500	0	166	0	166	0	12,500
	5 福祉医療	500	0	0	0	0	0	500
	6 奨学基金	119,920	0	80	0	0	0	120,000
	7 長門牧場振興	30,000	0	0	0	0	0	30,000
	小計	366,628	0	2,369	0	2,289	0	366,708
合計	3,742,099	150,000	14,514	522,386	106,889	0	4,322,110	

特別会計		22年度末 現在高	平成22年度 決算積立金	23年中積立		23年度 取崩額	調整額	23年度末 現在高
				利子	元金			
国保	国保事業	1,583	23,000	0	0	0	0	24,583
	国保高額資金	3,000	0	0	0	0	0	3,000
水道施設改良等資金		177,425	7,000	501	0	37,454	0	147,472
観光 施設	直営別荘地施設	185,309	9,000	552	0	15,500	0	179,361
	美ヶ原別荘	13,926	0	56	0	0	0	13,982
簡易排水		0	0	0	0	0	0	0
介護 保険	介護給付費準備	24,204	7,000	0	40,000	21,986	0	49,218
	介護従事者臨時特例	0	0	0	0	0	0	0
特会計		405,447	46,000	1,109	40,000	74,940	0	417,616
総合計		4,147,546	196,000	15,623	562,386	181,829	0	4,739,726

